

第4回 八千代地区小学校統合準備委員会 要点録

開催日時：平成26年12月17日（水）午後7時～8時10分

開催場所：八千代文化センターフォルテ（2階大ホール）

<p>参加状況</p>	<p>■委員会委員（敬称略）</p> <p>黒田 戒三 刈田小学校区内の振興会代表</p> <p>◎田原 正徳 根野小学校区内の振興会代表（委員長）</p> <p> 城市 直子（欠席） 刈田小学校保護者会の代表</p> <p> 門出 泰典 刈田小学校保護者会の代表</p> <p> 岩下 雅俊（欠席） 根野小学校保護者会の代表</p> <p> 清水 朋子（欠席） 根野小学校保護者会の代表</p> <p>○長田 義男 刈田保育園保護者会の代表（副委員長）</p> <p> 岡田 真平 八千代南保育園保護者会の代表</p> <p> 本田 誠 ひの川幼稚園保護者会の代表</p> <p> 雛田 和博 刈田小学校の校長</p> <p> 中村 忍 根野小学校の校長（代理出席 井上 佳代）</p> <p> 升田 洋司 八千代中学校の校長</p> <p>■安芸高田市</p> <p> 叶丸 一雅 安芸高田市教育委員会教育次長</p> <p> 土井 実貴男 安芸高田市教育委員会教育総務課長</p> <p> 柳川 知昭 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係長</p> <p> 倉田 英治 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係専門員</p>
<p>傍聴</p>	<p>1人</p>
<p>会議次第及び資料</p>	<p>会議次第</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 協議項目</p> <p> (1) 統合協議について</p> <p> (2) 統合目標年月日について</p> <p> (3) 学級編成について</p> <p> (4) 学校プールについて</p> <p> (5) 閉校となる学校の跡地活用について</p> <p> (6) その他</p> <p>3. 事務連絡</p> <p>4. 閉 会</p>

会 議 概 要

事務局	<p>1. 開 会</p> <p>定刻の時間を少し過ぎたのですが、ただいまから第 4 回八千代地区小学校統合準備委員会を進めていただければと思います。本日はたいへん雪が降りまして、出席がちょっと難しいという連絡もありまして、欠席のほう个城市委員さん、門出委員さん、清水委員さんが欠席との連絡を受けています。根野小学校の校長先生の代わりに井上教頭先生のほうに出席いただいています。田原委員長の進行によりお願い致します。</p>
委員長	<p>皆さんたいへん雪の中ご苦労様です。これより第4回八千代地区小学校統合準備委員会を開会します。本日は、根野小学校の急斜面の件で前回、教育委員会から調査結果を聞かせていただきました。その結果を学校や保育園で準備委員さんから役員会や保護者会でどういうふうに報告され、その状況がどうだったのかをそれぞれの委員さんから報告していただきたいと思います。初めに刈田小学校からお願いします。</p>
委員	<p>12月3日にPTAの役員会を持ちまして、根野小学校の急傾斜地の調査結果について、PTAの役員さん、刈田保育所の保護者会役員さんに出席をいただいて、門出委員さんの方から、この会で報告があったとおりの報告をしました。</p>
委員長	<p>続いて根野小学校。</p>
委員	<p>根野小学校では、PTAの役員さんに集まっていただき、役員会において岩下会長の方から、ここでの報告をしてもらいました。合わせて全保護者には、配布文書をつくりまして、現状を記したものをお配りしています。</p>
委員長	<p>次は八千代南保育園。</p>
委員	<p>八千代南保育園は、11月23日の学習発表会の後に役員さんに集まってもらって説明会を開きました。その他の保護者の方については、前の委員会で出された図面などの資料をコピーして全家庭に配るようにしまして、何か質問等あれば、僕の方か保育園か役所の方へ連絡なりしてもらおうようにしていましたが、特にこれといって連絡はないので、理解いただいたものと思います。</p>
委員長	<p>次、刈田保育園。</p>
委員	<p>刈田保育園は、雛田校長先生が言われたとおりで、刈田小学校のPTA役員会に参加させていただきました。そのなかで合意するか合意しないか統合に賛成するか協議するのには、全保護者さんにもう一度やっぱり多数決を取った方がいいのではないかと、役員とか先生とかと話をし、決めさせていただいて、刈田小も来月、全保護者に対して保護者会を持つ予定にしております。保育園も正月明けですぐに保護者会を持って、今回の急傾斜地の説明と、賛成か反対かというのを聞きたいと思っています。</p>
委員長	<p>では籾の川幼稚園。</p>
委員	<p>籾の川幼稚園では、12月4日の発表会後に八千代在住の保護者の方に集まってもらい、現状を話したり資料を配布したりしました。意見としましては、合併をしなければいけないのは分かるんですけど、根野小学校周辺の調査結果が分かり大丈夫ということだけで、決めてしまうのはどうかなと思う。例えばもし根野小になった場合、一町一プールにされたいということもあり、プールの利用はバスの移動といった問題があるのではないかとということでした。学校を決められるのはいろんな面からの検討が必要ではないかという意見が出ました。ちょっと外れるんですけど、通学に関しても、今出ている案を話させてもらったら、スクールバスがよいということでした。しかし児童クラブのこと、下校時の停留所から家までのこと、子ども11</p>

	<p>0番のお願いなどが気になりました。見守り隊など付かれるのかどうか、そのへんも検討して頂きたいとの意見がありました。以上です。</p>
委員	<p>もし仮に28年4月に統合するとしたら来月末までに合意をとということだったのですが、それが仮になくなった場合、この統合準備委員会は終わりなのかという意見もありました。</p>
委員長	<p>続いて協議事項に入ります。事務局から提案をお願いします。</p>
事務局	<p>今日は協議事項の(2)から(5)まで、統合目標年月日、学級編成、学校プール、閉校となる学校の跡地活用についての4点を提案させていただきます。これらのことも含めて、また来月、刈田小や保育所で話し合いをされるにあたって、こういったことを市は提案しているということを踏まえ、全体の保護者会に諮っていただきたいと考えています。</p> <p>(2) 統合目標年月日につきましては、提案書の1ページになります。協議項目、統合目標年月日についてですが、目標として平成28年4月1日を基本提案とさせていただきたいと思っております。ご承知いただいておりますように、推進計画の実施期間が平成23年度から平成27年度までの5年間となっています。計画期間の最終であり、刈田小学校の複式学級の解消に係るということを基本に、市としては28年4月1日を目標としたいということでございます。ただし、先月、第3回の準備委員会で今後のスケジュールについても説明はさせていただきましたが、統合の実施にあたっては地域の合意形成を踏まえて順次行うということにしておりますし、この提案に限らず、その他の協議項目についても、この準備委員会でしっかり意見をまとめていただいて、計画通り統合するのもしないのか、時期をいつにするのか、というところを総合的に判断してもらった結果を今度は推進本部の方に返して行くということになります。事務的には来月のこの準備委員会でこれまで提案した内容や、本日提案する協議項目についての協議結果を踏まえ、合意形成できるかどうか含めてですけれども、この目標年月日の取り扱いを協議していただければと思います。したがって今日はその提案ということで、計画通り平成28年4月1日統合ということをご提案させていただきたいと思っております。目標年月日については以上でございます。</p> <p>続いて協議項目(3)で「学級編制」のことについてでございますが、提案書2ページをお願いします。学級編制につきましては法律の基準に従ってするものではございますが、そちらに書いておりますように、提案内容としては公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第4条の規定及び、県の教育委員会が定めた基準により行うというものでございます。現在の広島県教育委員会が定めた学級編制基準につきましては、同学年の児童で編制する学級は1・2年生が35人、3年生以上は40人ということになっております。複式学級の基準は、通常は16人以下。1年生を含む場合は8人という基準があります。この基準に従って学級編成をした場合に、児童数がどうなるのかというのが、3ページ以降に記載があります。3ページは刈田小学校の状況なのですが、現在既に刈田小学校は複式学級の編制になっておりますが、平成26年度で5月1日時点の数字ですけど、5・6年生が複式学級で、それぞれ7人と9人です。平成28年度までは複式の編成を含めて全体で5学級。30年度も5・6年生が複式となる予定となっております。特にご覧いただければと思うのですが、平成31年度に入学予定の1年生につきましては、現在のところ1名の予定ということになっております。</p> <p>続いて4ページは根野小学校でございます。根野小学校の現在は6学級の106名ですが、概ね110名程度の6学級で推移する見込みとなっております。根野小学校についてはそれぞれ</p>

	<p>れ1クラスずつという編制になります。</p> <p>5ページが仮に統合したとして、統合後の仮称が八千代小学校ということになっておりますが、統合する場合には平成28、29年度までが全体が150人～160人規模の6学級。30・31年度に一時170人～180人規模で7学級になります。32年度は再び6学級に戻るという予測に、今の基準でいえば、なります。</p> <p>したがって教室不足が生じる事態になれば、増築やあるいは2年間ということ仮設校舎になるかもしれませんが、これはしっかり行政の方で対応していきたいというように考えております。学級編制の考え方は以上です。</p> <p>続けての提案になりますけど、6ページの提案書、皆さんの関心の高い学校のプールについて、その次は学校施設の跡地活用についてなのですが、具体的な提案というよりも市の基本的な考え方といったことになると思います。これら2件につきましては、これまで準備委員会を設置する前の保護者説明会あるいは地域での説明会のなかでも説明をできておりますし、平成24年11月に出した共通する質問に対する回答集においても回答しております。</p> <p>まず学校プールにつきましては、将来の施設の配置としてはB&G、学校プール含めて1町1プールと考えております。ただし、学校統合に合わせてすぐに学校プールを廃止するものではない、維持管理費をみながら廃止時期を考えたいということにしておりますし、それから跡地活用につきましてもグラウンド・体育館については、社会体育であるとか地域振興、災害対策、避難場所として残していきたい。体育館については耐震性が不足すれば耐震化工事を行う、校舎活用については市で計画している施策はないので、準備委員会で地域の知恵をいただいて検討したい。ただし、ほとんどの校舎は鉄筋コンクリートの大きな建物であるので維持管理費が相当掛かるから、一度更地にして必要な規模のものを考えることもひとつの方法であるといったようなことを回答してきています。従いましてこれを基本と致しまして、準備委員会あるいは部会が設置されれば総務部会なのですが、そのなかで皆さんの保護者のご意見、地域の方のご意見を聞きながら検討することを前提に、基本的にはグラウンド・体育館については当面維持をする、校舎については有効活用出来ない場合は解体・撤去する、プールについては当面すぐに廃止するものではないということで、維持管理費を見ながら廃止時期を考えることを基本に考えています。個別には6ページの学校プールについては、今言ったようなことで、すぐに廃止をするものではないが、維持修繕費用を見ながら廃止時期を検討したいということです。7ページの学校跡地については、刈田小学校のグラウンド・体育館については、社会体育とかそういったところの場所として活用できるものは当然維持していく。校舎については有効利用できない場合は、解体・撤去するといったような基本的な考え方を持っております。</p> <p>本日の提案4件については、以上でございます。</p>
委員長	ただ今の提案について何か質疑やご意見ございませんか。
委員	プールなんですけど、もしB&Gのプールになった場合は、バスで行くことになるのですか。
委員	具体的な時期などがまだはっきりしていないので、検討していないのですが、学校の授業でB&Gを使うということになると、それは当然移動の手段は考える必要があると思います。あとは夏休みなどの休みの期間中に、そういったところは今まで学校統合があつてプールがなくなったところの例を参考にしながら、協議・検討していくようになるかと考えております。
委員	もし仮にB&Gに1箇所になったとして、前も多分、保護者から意見があつたと思うのですが、移動するのに時間掛かりますよね。1時間の授業が45分～50分じゃないですか。結局2時間丸々使うわけじゃないですか。1時間が逆にもったいないかなという意見もあるんです

	よね。
事務局	確かに1時間に限ればそういうことになるのですが、学校との協議も当然していくんですけど、考え方によっては例えば、授業をちょっと工夫してもらって、2時間続きの授業にするとかいったことも考えられないことはないんじゃないかと思ってるんですが。それはうちだけで決められませんし、方法としてはそういうことがあるのかなと今では思っています。各学校の水泳の授業時間は年間何時間でしょうか。
委員	刈田小学校は12時間です。
委員	根野小学校は、天候にもよるのですが、多くの場合学年ごとに2時間続きで授業しているのが現状です。
委員長	プールを全学年で一度に使うということはないのですか。
委員	刈田小の場合、ありません。水泳記録会で一堂に会するということはありますが。
委員長	他に何かありませんか。
事務局	今日の提案は以上ですけど、今まで提案してきたバスとか、児童館とか、プールとか以外に、これはもっと重要に考えているんだけど、それはどうなんですか、という部分があれば教えて頂きたいです。主要なことについては提案してきているつもりですけど、今、提案している他に気になるということがあれば教えていただきたいです。
委員	スクールバスが出るとしたらコースは決まっているのですか。
事務局	例えばスクールバスのコースなどは図面に3km地点がだいたいこのあたりになるから、その線より遠い人は全員スクールバスになりますとか、次回でも、地図を出して話をさせていただければと思います。可愛郷野でもあったんですけど、直線距離で3kmでなくて当然、通学路ですから、道を歩いて行くわけですから、直線の3kmでなくて道のりで3kmということで、可愛郷野地区も話をしていますから、距離・道のりの測り方はそういうことになります。安全な道を通って歩いていったときに、何キロあるか。例えば直線だったら2.8kmしかないけど、道のりで3kmあるということになったら、それはスクールバスの対応にしようという捉えだと思しますので、そういったところは実際に地図を見ながら、次回話をさせていただければと思います。
委員	バスのコースはいいんですけど、放課後児童クラブとかありますよね、行く子と行かない子がいますよね。バスを2回出すのか、それとも1回だけにするのか。
事務局	今の時点でバスは1便しか出さないとか、2便出すとかいうことは決定されていませんので、それは今からの協議になると思います。基本的にバスは出るということと、児童クラブの件も例えば可愛・郷野地区なのですが、そこでは郷野の児童クラブを残してほしいという要望が正式にありましたので、そのことをうちの方で検討していますので、同じように八千代地区においても、例えば刈田地区の方から残してほしいとの要望があれば、それはこの場できちんとした要望としてまとめていただいて、それをまた推進本部に持って帰るということになると思います。
委員	バスの件ですけど、スクールバスと広電路線バス利用では、不公平なのではないかという意見が出たんです。路線バスは時刻表はありますが、それ通り来るかと言えばそうでもないし、今の状況をみていたら、申し訳ないですけど、小学生が充分乗れるようなスペースが確保できてないんじゃないか、というような意見もあったんです。あとは、もし仮に刈田小がなくなったとして、その後、不安がっているのは催し事があったとき、祭とかの地域行事に参加しなく

	なるんじゃないかなという意見もあったんですね。そういうところも、ちょっとどういうように説明していけばいいのかなと思うんです。地域行事がどんどんすたれていくんじゃないかと恐れています。
事務局	バスの件は選択していただければいいと思います。あなたは必ずスクールバス、あなたは必ず公共交通というようにうちの方から指定はしませんので、その分は選択になると思うのですが、地域行事のことはそういう意見があるということは伺いましたので、課題があるということで受け止めさせていただきます。
委員	3 kmというのはどうやって決められているのですか。
事務局	今までの学校統合があったところの美土里とかは3 kmで区切られているということや、提案のときも説明しましたが、国の基準では小学校4 kmというものなのですが、それを1 km少なくして過去の経緯からも3 kmということにしています。2.9 kmとか2.8 kmにしてほしいという話もあるかもしれませんが、それは仮に2.8 kmにしたとしても、2.75 kmに引っ越して来た人はどうするのかということもありますので、基本的には3 kmで区切らせてもらって、直線ではなくて道のりで、基本的には考えています。実際、八千代町については車で距離を測って、根野小学校から下根方面に行ったらどこが3 kmですよとか、根の谷の方に下りていたらここが3 kmですよとか、一応実測して把握しています。基本的に刈田地区の人は全員が3 km以上ですから、間違いなくスクールバスの対象になります。
委員	佐々井のセブンイレブンの裏あたりに住んでいるぎりぎりの方達がいるんですけど、対象になりますか。
委員長	ちょうど工事をしている所です。1年生が3 kmを歩くのはちょっときついですよね。せめて3年生以上ということにしてもらえればいいのではないかとも思うのですが。
事務局	地図で来月示します。他に気になることはありませんか。
委員	スクールバスなんですけど、簸の川幼稚園の園バスのような小回りのきくバスを2台出してもらえないかという意見があったのですが、そのへんはどうでしょうか。
事務局	これからの協議になってくると思います。今時点では、どういったバスを何台出すという具体的にはなっておりません。
委員	家の近くまで行くということはないですか。
事務局	乗る位置、乗降場所も含めて今後の協議になってくると思います。
委員	スクールバスが出たとして、実費を払ってもいいから乗せてほしいというような話になったらどうするのでしょうか。そういう話も絶対あると思うので、OKなのかどうか決めてもらえばと思います。
委員	前の教育総務課長と話をしたときに、調べたらだめだということでした。スクールバスの法律の関係で、お金を受け取ることはできないということをおっしゃったと思います。
委員長	結局は乗れなかったということですか。
委員	はい。乗れなかったです。

事務局	<p>何度も言いますが、今までのうちの提案を踏まえて、また今日の提案も含めて、今度、保護者の方へも委員さんの方から内容を伝えていただきたいですし、来月は保護者会を開かれるのであれば、今日言ったようなことも含めて、話をしていただけだと思います。前回のスケジュールのとき言いましたように、来月またこの会を持ちたいのですが、そのとき平成28年4月の統合がどうなのかというところを、この場で決めていただいて、選択肢はいろいろあると思うんですけど、計画通り行こうというのもあるかもしれませんし、いやいや1年待とうということもあるかも分かりません。そういう決定をこの場でしていただきたいということです。その決定は、市に持ち帰って推進本部の方に、八千代地区はこういう結果になりましたといったことを伝えていきたいと考えています。</p>
委員長	他に何かありませんか。
事務局	<p>すいません。資料3ページをお開きいただけますか。刈田小学校の今後の児童数の推移に基づく学級編成の表があるのですが、見方であるとか傾向を説明させていただきたいと思います。学級編成の方は事務局が説明致しましたように、1・2年生は35人で1クラス。3年生以上は40人で1クラスという基準です。複式というのは隣り合う2つの学年で一定の人数に満たない場合、2つの学年で1つの学級を編成することを言います。1年生を含む場合は、1・2年生ということになりますが、8名以下なら複式学級になります。刈田小学校の25年度から32年度までの予測が、現在の児童の数を根拠に予測しておりますが、将来的に1・2年生の複式はないというふうに見ていただければと思います。さきほど31年度に1年生が1名入ってくるというように言いました。1年生は1名の入学なんですけど、2年生については17名いらっしゃいますので、8名以上になりますので複式にはならないのです。ということになれば、1年生1人で1学級という現象が基準通りでいきますと、現行通りでいきますと、起こってくる、というふうにご覧いただければと思います。仮に32年度をみても2年生は1人なんですけど、1年生が9名入ってきますので、1・2年生合わせて10名となり、8名以下になりませんからここも複式にならないと見て下さい。2年生以上の組み合わせ、例えば2・3年生、3・4年生、5・6年生、これは合計16名以下になる場合に複式学級になります。例えば表を見ていただきますと、26年度現在ですが、5・6年生足せば16名ですので、ここが現在、複式学級になっています。27年度、来年度を見ていただきましても、5・6年生が14名ですから、複式になる予定です。28年度といいますと3・4年生を足せば14名ですので、ここは複式の予定になっています。30年度の5・6年生が14名ですからここが複式、というふうに見て下さい。ただし、2・3年生、4・5年生の組み合わせは学習段階が違うため、変則複式という言い方をしますが、広島県が教員の加配をさせていただいております、ここは先生を1名多く付けていただいている関係で、複式にはならずそれぞれ単式の学級編成になります。表の中で具体的に言えば、27年度の2・3年生、ここは14名なのですが県の加配があるということで単式学級になっています。それから29年度の4年生と5年生、14名ですけど単式という形になっています。</p> <p>それからもうひとつですね、生徒の話をしておきますと、統合の前年度には統合前の複式解消加配という県の制度がございまして、統合の前年度、複式になる学校については、先生の加配が付きますので、いわゆる複式の解消が図られるという制度もございまして。例えばで言いますと、刈田と根野が28年の4月に統合を仮にするとなった場合には、統合の前年度ですから27年度、予定では5・6年生が複式という形になっておりますが、さきほど言いましたように、統合の前年度に複式解消加配というのが設けられ、先生が加配されますので、ここは複</p>

	<p>式を解消することができます。こういう制度があるということもご承知いただければと思います。</p> <p>それからさきほどの複式の話とは違うんですが、副委員長さんの方から1月末までに仮に合意が得られなければ準備委員会は解散ということになるのかという意見もありましたとのことだったので、さきほど事務局から説明しましたように、刈田と根野はもう統合せんのじゃという意思決定が準備委員会の中でされれば、とりあえず統合しないということになりますので、準備委員会を開く意味がございませんので、そうなった場合には準備委員会を恐らく開かないと思います。ですが、28年の4月に統合するとなれば、1月に合意形成をしてもらわなくてはなりません、もうあまり時間がないのでいろんな協議もそこまでには整わない、もう少し時間を掛けて議論をしたい、仮に28年4月は無理だけど29年4月に統合の目標設定をして、1年を掛けてもう少しじっくり協議をしたいよということであれば、当然1月までに合意形成が得られなくても引き続き、準備委員会、又は専門部会を設置していただくなどして、具体的に統合に向けての協議を重ねていってもらって、合意形成をいつかの段階で得ていただくというような形になりますので、言ってみれば、1月の段階で統合するかせんかという白黒ははっきりつけることもひとつはあると思いますが、そうではなくて、28年の4月に向けてもう少しじっくりいろんな協議を重ねていくなかで、統合の是非を検討したいよということであれば、1月以降においても準備委員会を随時開催していきますので、そこで具体的な議論をしていただいて、最終判断を準備委員会の中でしていただくというふうな、これからの手続きになろうかと思います。そこをご理解いただければと思います。</p>
委員長	他に何かご意見ありますか。本件は、当然まだ結論が出ていませんので継続審議ということでお願いします。
事務局	来月、会議を持ちたいのですが、来月21日に刈田小学校が全体集会をされるそうなので、その後ということであれば、1月27日火曜日ということで調整させて下さい。
委員長	以上で本日の会議を終了致します。たいへんありがとうございました。

第4回 八千代地区小学校統合準備委員会次第

日時 平成26年12月17日(水) 19時00分～

場所 フォルテ 二階ホール

1. 開 会

2. 協議事項

- (1) 統合協議について
- (2) 統合目標年月日について
- (3) 学級編制について
- (4) 学校プールについて
- (5) 閉校となる学校の跡地活用について
- (6) その他

3. 事務連絡

・次回開催予定 平成 年 月 日 ()

4. 閉 会

協議項目 第 1 号 統合目標年月日について

平成26年12月17日 提出

協議項目	統合目標年月日について
提案内容	統合目標年月日は、平成28年4月1日とする。
協議結果	
確認日	平成 年 月 日 第 回 準備委員会で確認

協議項目 第 8 号 学級編制について

平成26年12月17日 提出

協議項目	学級編制について
提案内容	<p>学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第四条の規定及び、県の教育委員会が定めた基準により行う。</p> <p>○広島県教育委員会が定めた学級編制基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同学年の児童で編制する学級 35人(1～2年生) 40人(3～6年生) ・複式学級(2個学年) 16人(1年生を含む場合8人)
協議結果	
確認日	平成 年 月 日 第 回 準備委員会で確認

協議項目 第 14 号 学校プールについて

平成26年12月17日 提出

協議項目	学校プールについて
提案内容	将来の学校プールの配置としては、B&G・学校プールを含め1町1プールで考えている。 ただし、統合に合わせて、すぐに学校プールを廃止するものではないため、修繕費用などの維持管理経費を見ながら、廃止時期を検討する。
協議結果	
確認日	平成 年 月 日 第 回 準備委員会で確認

協議項目 第 37 号 閉校となる学校の跡地活用について

平成26年12月17日 提出

協議項目	閉校となる学校の跡地活用について
提案内容	<p>(刈田小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド、体育館については社会体育・地域振興・災害対策・避難場所として、活用が見込まれるものは当面維持する。 ・校舎については、有効利用できない場合解体撤去する。
協議結果	
確認日	平成 年 月 日 第 回 準備委員会で確認

刈田小学校

26.5.1現在(予測)

年度/学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
25年度	7	11	7	7	9	8	49
	1	1	0.5	0.5	0.5	0.5	4学級
26年度	8	6	11	7	7	9	48
	1	1	1	1	0.5	0.5	5学級
27年度	12	8	6	11	7	7	51
	1	1	1	1	0.5	0.5	5学級
28年度	12	12	8	6	11	7	56
	1	1	0.5	0.5	1	1	5学級
29年度	11	12	12	8	6	11	60
	1	1	1	1	1	1	6学級
30年度	17	11	12	12	8	6	66
	1	1	1	1	0.5	0.5	5学級
31年度	1	17	11	12	12	8	61
	1	1	1	1	1	1	6学級
32年度	9	1	17	11	12	12	62
	1	1	1	1	1	1	6学級

○学級編成の基準

- ・1学級の編制=1・2年生は35人学級、3年生以上は40人学級

○複式学級編成の基準

- ・隣り合う2つの学年で一定の人数に満たない場合、2つの学年で1つの学級を編制する。
- ・1年生を含む場合、つまり1・2年生の場合は、合計8名以下なら、1・2年生の複式学級となる。
- ・2年生以上の組み合わせ、2・3年生、3・4年生、4・5年生、5・6年生は、合計16名以下の場合複式学級となる。
- ・ただし、2・3年生、4・5年生の組み合わせは、学習段階が違うため変則複式といい、県が教員を加配して単式学級にしている。

○推計の基準

- ・平成27年度以降の数値は5月1日現在の「学校区別児童生徒数調べ」による。
- ・ただし、全員普通学級入学と見込む。

根野小学校

26.5.1現在(予測)

年度/学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
25年度	23	11	15	24	14	20	107
	1	1	1	1	1	1	6学級
26年度	21	22	11	14	23	15	106
	1	1	1	1	1	1	6学級
27年度	10	21	22	11	14	23	101
	1	1	1	1	1	1	6学級
28年度	20	10	21	22	11	14	98
	1	1	1	1	1	1	6学級
29年度	20	20	10	21	22	11	104
	1	1	1	1	1	1	6学級
30年度	22	20	20	10	21	22	115
	1	1	1	1	1	1	6学級
31年度	18	22	20	20	10	21	111
	1	1	1	1	1	1	6学級
32年度	19	18	22	20	20	10	109
	1	1	1	1	1	1	6学級

○学級編成の基準

- ・1学級の編制=1・2年生は35人学級、3年生以上は40人学級

○複式学級編成の基準

- ・隣り合う2つの学年で一定の人数に満たない場合、2つの学年で1つの学級を編制する。
- ・1年生を含む場合、つまり1・2年生の場合は、合計8名以下なら、1・2年生の複式学級となる。
- ・2年生以上の組み合わせ、2・3年生、3・4年生、4・5年生、5・6年生は、合計16名以下の場合複式学級となる。
- ・ただし、2・3年生、4・5年生の組み合わせは、学習段階が違うため変則複式といい、
県が教員を加配して単式学級にしている。

○推計の基準

- ・平成27年度以降の数値は5月1日現在の「学校区別児童生徒数調べ」による。
- ・ただし、全員普通学級入学と見込む。

(仮称)八千代小学校

26.5.1現在(予測)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
28年度	32	22	29	28	22	21	154
	1	1	1	1	1	1	6学級
29年度	31	32	22	29	28	22	164
	1	1	1	1	1	1	6学級
30年度	39	31	32	22	29	28	181
	2	1	1	1	1	1	7学級
31年度	19	39	31	32	22	29	172
	1	2	1	1	1	1	7学級
32年度	28	19	39	31	32	22	171
	1	1	1	1	1	1	6学級

○学級編成の基準

- ・1学級の編制=1・2年生は35人学級、3年生以上は40人学級

○複式学級編成の基準

- ・隣り合う2つの学年で一定の人数に満たない場合、2つの学年で1つの学級を編制する。
- ・1年生を含む場合、つまり1・2年生の場合は、合計8名以下なら、1・2年生の複式学級となる。
- ・2年生以上の組み合わせ、2・3年生、3・4年生、4・5年生、5・6年生は、合計16名以下の場合複式学級となる。
- ・ただし、2・3年生、4・5年生の組み合わせは、学習段階が違うため変則複式といい、
県が教員を加配して単式学級にしている。

○推計の基準

- ・平成27年度以降の数値は5月1日現在の「学校別児童生徒数調べ」による。
- ・ただし、全員普通学級入学と見込む。